

こども専門写真館 スタジオアリス

女性活躍推進に優れた企業を、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定 平成28年度「なでしこ銘柄」に選定されました

株式会社スタジオアリス(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:川村廣明)は、平成29年3月23日、経済産業省と東京証券取引所(東証)が共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を選定・発表する平成28年度「なでしこ銘柄」に、2年連続で選定されたことをお知らせいたします。

当社は、全社員の94%を女性が占めていることから、女性活躍推進を重要な課題と捉え、女性がより働きやすい環境を整えるための様々な制度の導入、周知と、それらを利用しやすい環境づくりを積極的に行ってまいりました。その結果、各制度で定めた目標値を達成し、多くの女性社員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら活躍しています。今後も、社員の業務に対する満足度を高め、お客様へ向けてより良いサービスを提供できる企業であるよう、取り組んでまいります。



■参考:なでしこ銘柄について (経済産業省ホームページより)

「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、企業への投資を促進し、各社の取組を加速化していくことを狙いとしています。(平成24年度より、東京証券取引所と実施。)

■参考:スタジオアリスの女性従業員に向けた取り組み

①仕事と育児の両立について

2016年は、育児休業取得率が目標の100%に達しました。
また、育児短時間勤務制度の利用率は、2012年以降、目標の90%を毎年達成し続けており、2016年の実績は98.4%、全社員の9.6%にあたる138名が利用しております。出産、育児を経験した多くの女性社員が、これらの制度を利用した後に職場へ復帰しています。



さらに、2014年より新しく導入したショートタイム勤務制度は、育児短時間勤務期間が終了した後も勤務時間を1~2時間短縮できる制度で、こどもが小学校3年生を修了する3月末まで利用できます。働き方の選択肢を増やすことを目的としており、2016年の利用率は、目標の60%を大きく超える90.9%、取得者は64名となっており、上述の育児短時間勤務取得者数と併せると、全社員の14.1%がどちらかの制度を利用しています。



②時間外勤務に関する新たな取り組みについて

社員1人あたりの時間外勤務の削減に取り組んだ結果、2016年は、社員1人あたりの時間外勤務の平均が12.2時間となりました。
加えて、2016年より、新たに「全社員の時間外勤務について、「月42時間を超える時間外勤務ゼロ化」という目標を新たに設定しています。これにより、会社全体の平均値だけでなく、個人単位の労働時間にも更に細やかに目を配り、長時間労働を是正するシステムづくりを、担当者本人だけでなく、人事部や各部門の管理職などが連携して取り組んでいます。



株式会社スタジオアリス <http://www.studio-alice.co.jp>

スタジオアリスは「こども専門写真館」を中心に、全国47都道府県で写真スタジオを多角的に展開しています。お子様の笑顔を引き出すスタッフの育成、商品・衣装の開発、日本最大級のラボの設置、そして長年人気を誇る「ディズニー」のライセンス契約による撮影メニューの提供など、笑顔の記念写真を残していただくための総合的なサービスを提供しています。今後も、グループ一丸となり、写真を通じて家族の大切な思い出づくりをお手伝いしてまいります。

＜本件に関する報道関係の皆様からのお問合せ先＞

スタジオアリス 経営企画室
TEL:06-6343-2600 FAX:06-6343-5600